一般社団法人 全国中小建設業協会

平素より中小建設業界に対し格別のご理解の下、諸施策の推進を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、建設業界は、これまで10年以上に亘り公共事業予算の削減が続き、特にこの3年間はさらに大幅な削減が行われてきたところであり、公共事業への依存度の極めて高い中小建設業者は、常に危機的な状況に追い込まれておりました。

安倍政権が発足し、景気回復を旗印とした三本柱の政策が掲げられ、その政策の一本として、公共工事の必要性が叫ばれ、国土強靭化を図り国民の財産・生命を守るため、防災・減災対策のための未来への投資に必要なインフラ整備を推進するとしています。これらは常々全中建が訴えてきたことと一致し、建設産業界も久々の追い風で喜ばしく思っております。

この度は、「公共調達新法」の制定について、我々中小建設業界の実情を聞いて頂くこのような場を設けて頂き、本当に有難く感謝しております。本委員会では、建設産業界の長年の要望であります会計法の改正等を実現して頂きたく切に願うものであります。

また、今回の大型補正予算に関して、「入札公示の前倒し・手続きの簡素化 迅速化等による予算の早期執行」等に取り組むよう、直轄はもとより都道府 県及び政令指定都市等に対する通知並びに悲願でありました設計労務単価の 大幅な引き上げを図って頂き感謝申し上げます。

優良な中小建設業者が生き残り、特に災害時にあっては地域住民の先頭に立って安全・安心を守り、また、地域における主要産業として雇用を守るなど「社会に奉仕する力強い地場産業」として、その役割を果たしていくことができるよう、次の事項について格別のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

一 公共事業予算の大幅な確保と地域の雇用と受注機会の確保

中小建設業者は、公共事業予算の削減や景気の低迷等を背景にして危機的な状況にあります。24年度大型補正予算、25年度本予算で公共事業費を増やして頂いたことには感謝しておりますが、今後の公共事業予算は、最低10年以上は継続して大幅な額を確保して頂くとともに、全国すみずみまで切れ目なく、地域の雇用と中小建設業者の受注機会のさらなる確保を図って頂きたくお願い致します。

一 指名競争入札等の適用及び拡大、公共工事の入札及び契約の適正化

中小零細企業は全国区の企業ではなく、そこの市区町村しか元請工事の受注がないのが現実です。緊急性や地域性、特別な工事に関しては、金額に関わらず指名競争入札を採用する法制化等を要望します。指名競争は工事の迅速な執行を可能にするだけでなく、業者の指名選定の過程で総合評価に近い審査が行われ現行の総合評価制度に匹敵します。よって、都道府県、市区町村が発注する工事においては、指名競争入札の対象となる金額を引き上げるとともに、地方公共団体に対しても拘束力のある方法を図って頂きたくお願い致します。

ー ダンピング排除

ダンピング受注は、我が国建設産業の根深い構造的な問題になっています。 ダンピング受注は、工事量の減少と過大な業者数による過当競争が大きな要 因ではありますが、指値発注や歩切り等の発注者側の指図が、赤字覚悟のダ ンピング受注を助長する大きな要因になっていると思われます。公共工事に 限るだけでなく、民間工事の方が根深いため、発注者側が「ただ安けりゃい い」という方向でダンピング受注に走るような現状の仕組みを、公正かつ適 正な取引へと改めさせる方策を図って頂きたくお願い致します。

一 最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の引き上げ、上限拘束性の撤 廃、予定価格の事前公表の廃止

最低制限価格及び低入札価格基準価格最低制限価格の下限を予定価格の 95%以上に引き上げるよう要望します。

また、予定価格を算出する積算に使用する資材単価、労務単価は市場価格と大きく乖離していることから市場価格を反映した積算をお願いするとともに、予定価格の100%以上でも落札できるよう上限拘束性の撤廃を要望します。

地方公共団体の一部でまだ予定価格の事前公表がありますが、その時点で入札価格が決まってしまうため廃止を要望します。

また、入札参加者の積算技術の向上とともに、設計図書の明確化や開示により、複数の落札候補者が発生することによる「クジ引き」で落札者を決定する物件が増えています。「クジ引き」と言う運まかせのようなやり方が発生しにくい入札制度の見直しを図って頂きたくお願い致します。

一 労務・資材単価の改善

設計労務単価に付きましては、この程、全職種単純平均で前年比約15%増と大幅に引き上げて頂き感謝申し上げます。しかし、公共事業の縮減や過当競争により、設計労務費単価がひところの3割も下落しています。業界経営継続のため賃金の削減によるものと思われますが、他産業に働く者と大きく乖離しています。技能・技術の伝承や、若者の建設業入職促進のためにも、現状にあった単価の見直しを図って頂きたくお願い致します。

一 国土強靭化法の早期制定

国土強靭化法の早期制定をお願いします。また、整備項目や中長期計画、事業量等、より具体的な方針となるよう要望します。